

こんにちは♪ 領内川用悪水土地改良区です!

はじめに、少し、領内川用悪水土地改良区の紹介をします。

当土地改良区は、昭和17年3月に領内川用悪水普通水利組合として設立され、昭和27年8月に土地改良法制定に伴う組織変更で、現在の領内川用悪水土地改良区となりました。今年で設立80周年を迎えました。

当土地改良区の受益区域は、愛西市、津島市および稲沢市の3市にまたがる日光川・領内川・新堀川流域の農地約1,340haです。組合員は約4千人を数え、排水機場を始め、揚水施設や樋門・樋管の維持管理を行っている団体です。

区域内には、農地の水を排水するため、大小46の排水機場、77基のポンプが設置されています。このうち、愛西市内には、約半数の21排水機場、36基のポンプが設置されています。海部地域の農地は、多くが低い土地で、ポンプによる強制排水をしなければ河川に排水できないため、地域の低地に多くの排水機場が設けられています。

古来、尾張西部から海部地域に渡る区域は、頻繁に水害が発生し、氾濫に悩まされ、排水に苦勞してきた土地柄でしたが、先人達の努力により、河川改修や湛水防除事業が進み、多くの排水機場が設置されました。現在では、そのお陰で排水状況も良好となり、かつての様な水害は減少しています。しかし、線状降水帯による豪雨など、これまでの想定を超えた雨量により甚大な被害をもたらす昨今の異常気象を鑑みると安心はできません。

現在、設置から数十年経過し、老朽化が進んでいる12排水機場の改修工事が順次進められていますが、この改修工事が終わっても、また次の古い排水機場の改修工事を行わなければなりません。災害を起こさないように施設を維持していくためには、この改修を繰り返していくことになるので、多大な費用と時間が必要となります。

都市化が進み、降雨時の浸水被害が顕著になってくると、排水機場の存在は、益々重要になります。地域の皆様には、排水機場に関心を持っていただき、土地改良区事業により一層のご理解、ご協力をお願いします。

●領内川用悪水土地改良区の概要(令和4年4月1日現在)

	受益面積(ha)	組合員数(人)	排水機場数(か所)	ポンプ数(台)
稲沢市	750.6	2,540	22	36
愛西市	512.2	1,182	21	36
津島市	75.5	264	3	5
計	1,338.3	3,986	46	77

☎ 事務所 稲沢市祖父江町大牧稗田21-1 ☎ 0587(97)2897

事業者の皆様へ 消費税のインボイス制度等説明会のご案内

要事前
予約

参加
無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

■インボイス制度説明会

日時	定員	開催場所	内容
11月15日(火)・12月6日(火)・ 令和5年1月13日(金) 午前10時~11時	各20人	津島税務署 別館2階 大会議室	インボイス制度の概要、売手・買手側の 注意点、登録申請の方法など

■インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

日時	定員	開催場所	内容
11月15日(火)・12月6日(火) ・令和5年1月13日(金) 午後2時~3時30分	各20人	津島税務署 別館2階 大会議室	インボイス制度説明会の内容に加えて、 消費税の基本的な仕組みなど

■インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

■説明会開催日程など
最新情報はこちら
をご覧ください。



■インボイス制度
特設サイト
詳しい情報などはこ
ちらをご覧ください。



☎ 津島税務署 法人課税第一部門 ☎ (26)2161